

質問回答

2014年1月9日

「ミャンマー国少数民族のための南東部地域総合開発計画プロジェクト(ファスト・トラック制度適用案件)」

(公示日:平成 25年12月16日/公示番号:3)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	記載無し	現地事務所として、州政府内にカウンターパートのオフィスを確保できるのか。 また、確保できる場合の家具・インターネット接続・電話・FAX・エアコンなどの有無は、或いは調査団として独自に事務所を設置するとの前提で、費用を見積もるべきか。	州政府内にオフィスは確保できないという前提で、オフィス・家具・インターネット接続・電話・FAX・エアコン等に係る経費を見積もってください。
2	別紙 P14、6-2-4	パイロットプロジェクトに係る作業手順が記載されているが、施設設計をする際に必要となる、現地再委託等による追加調査(自然条件調査等)の経費は見積り計上できるのか。	当該経費は、見積りに計上できます。
3	記載なし	機材購入について、初期調査(ミャンマー国少数民族のための南東部地域総合開発支援プログラム形成準備調査)において購入済の機材(プロジェクター等)は無料貸与されると考え、見積り計上は不要と考えてよいか。	購入済機材については貸与されないという前提で、必要と考えられる機材があれば、見積りに計上してください。

4	別紙 P5、5-(3)-5) 別紙 P11、6-1-7(4) 別紙 P21、7(1)	別紙 P5、5)に PreF/S の実施について、「現在の業務指示に基づく業務量は、優先プロジェクトとして道路、橋梁を想定している」との記載がある。また、P11(4)に、PreF/S の概算事業費について「必要に応じて追加調査を行う」と記載がある。一方、P21(1)に、再委託に関して、PreF/S の補足調査は見積りには含めない、となっている。つまり、PreF/S については、道路・橋梁事業を想定した見積りとし、必要な追加調査(自然条件調査)を見積もるが、再委託が必要となった場合には契約変更により経費を追加計上する、という理解でよろしいか。	業務指示書に記載の業務量は、人月として道路、橋梁を想定しています。自然条件調査等の追加調査は、再委託の内容が明らかになった段階で契約変更により対応します。
5	別紙 P16、6-2-6	「優先事業の実施による経済便益算定と経済分析」との記載がある。これは、PreF/S の対象とする優先プロジェクトでは実施するが、選定されたすべての優先事業に実施するべきであるのか。プロジェクトプロファイルには、事業実施効果を定性的に記述し、定量的便益算定及び経済分析は実施しないのが通常であるが、いかがであるか。	ご理解の通りです。 は削除します。

以上